

自治体による消防団協力事業所に対する支援策

(令和6年4月1日現在)

都道府県 54団体

1. 減免 3団体

- ・ 法人事業税等の減免
減免限度額 10万円（長野県）
100万円（静岡県）
100万円（一定の要件の場合200万円）（岐阜県）

2. 金融 7団体

- ・ 県制度融資信用保証料割引（宮城県、福島県、山梨県、三重県）
- ・ 中小企業振興資金における貸付利率の優遇（長野県、宮崎県）
- ・ 中小企業制度融資（山梨県、島根県）

3. 入札 23団体

- ・ 入札参加資格の加点 ・ 総合評価落札方式の加点 など
（青森県、宮城県、山形県、群馬県、埼玉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、静岡県、三重県、京都府、島根県、広島県、山口県、徳島県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県）

4. その他 20団体

- ・ 消防団員雇用貢献企業報奨金制度（岐阜県）
- ・ 表彰制度
（宮城県、秋田県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、兵庫県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県）
- ・ 都道府県主催防災士養成講座の受講（愛媛県）

市町村 488団体

1. 表彰制度 154団体

2. 入札 288団体

- ・ 入札参加資格の加点
- ・ 総合評価落札方式の加点 など

3. その他 22団体

- ・ 消防団協力事業所報奨金制度
- ・ 防災行政無線戸別受信機の無償貸与
- ・ 広報誌広告掲載料の免除
- ・ 消火器の無償提供
- ・ 防災ラジオの無償貸与 など

<都道府県による支援策の事例>

1. 減免

【長野県】消防団活動協力事業所応援減免

1. 減免内容（平成19年4月施行、平成30年4月一部改正）
法人事業税（法人）、個人事業税（個人事業主）⇒ 税額の2分の1を減免（減免限度額：10万円）
2. 対象となる法人・個人事業主
 - ① 県内に事業所等を有し、かつ、すべての事業所等が表示制度の認定を受けているもの。
 - ② 県内の事業所等における消防団員数が、資本金3,000万以下の法人及び個人事業主は2人以上、資本金3,000万円超1億円以下の法人は3人以上、資本金1億円超の法人は5人以上であること。
 - ③ 消防団活動に対する配慮が規定された就業規則等が整備されていること。
3. 適用実績（令和元年度）
・法人 55件 減免額 504万円 ・個人事業主 1件 減免額 7万6千円

【静岡県】消防団活動に協力する事業所等に対する事業税の軽減措置

1. 減免内容（平成24年4月施行、平成28年4月一部改正）
法人事業税（資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人又は出資金の額が1億円を超える特別法人）、個人事業税（個人事業主）⇒ 税額の2分の1を減免（減免限度額：100万円）
2. 対象となる法人・個人事業主
 - ① 県内の事業所等のすべてが表示制度の認定を受けているもの。
 - ② 県内の事業所等における労働者等のうち、消防団員が1名以上（出資金の額が1億円超の特別法人にあっては3名以上）いること。
 - ③ 消防団活動に対する配慮が規定された就業規則等が整備されていること。
3. 適用実績（平成29年度）
・法人 128件 減免額 8,075万2千円 ・個人 41件 減免額 632万3千円 計 169件 8,707万5千円

【岐阜県】消防団協力事業所支援減免制度

1. 減免内容（平成28年4月施行）
法人事業税・個人事業税⇒ 税額の2分の1を減免（減免限度額：100万円）
（消防団員数が使用人等の10分の1以上である場合は200万円を限度）
2. 対象となる法人・個人事業主
 - ① 県内に事業所等を有し、かつ、その全ての事業所等が表示制度の認定を受けていること。
 - ② 県内の事業所等の労働者等に消防団員が1名以上いること。
 - ③ 消防団活動に配慮した規定（就業規則等）を整備していること。※法人にあっては、資本金又は出資金の額が1億円以下又は出資を有しないもの。

2. 金融

【宮城県】県制度融資信用保証料割引

1. 制度内容（平成28年4月創設、平成30年4月一部改正）
新技術や新製品、新たな事業展開、事業承継といった「前向きな取組」を図る中小企業者等対象の融資制度。
・融資限度額（運転・設備資金）：3,000万円、償還期間：運転・設備資金とも7年以内（据置期間2年以内）
2. 対象者
市町村が定める消防団協力事業所の認定を受けている事業所
3. 信用保証料割引
通常0.45%～1.59%の信用保証料率を0.2%引き下げるもの。

【福島県】「ふくしま産業育成資金」における信用保証料率の優遇

1. 制度内容（平成22年4月創設、消防団協力事業所認定の対象は平成30年4月から）
事業活動及び設備等整備に必要な資金を、県、金融機関及び信用保証協会が連携して低金利で融資する制度。・融資限度額 [設備・運転資金]5,000万円
2. 対象者
市町村が定める消防団協力事業所の認定を受けている事業所
3. 信用保証料割引
各信用保証率を、市町村より消防団協力事業所の認定を受けている場合に、0.1%優遇するもの。

【山梨県】成長やまなし応援融資

1. 制度内容（消防団協力事業所認定の対象は令和元年7月から）
事業運営に必要とする資金を、金融機関及び信用保証協会と県が協調して融資する制度。
・融資限度額(設備資金)1億円(運転資金)2,000万円 一企業限度額1億円
2. 対象者
市町村が定める消防団協力事業所の認定を受けている事業所
3. 信用保証料割引
各信用保証率を県が半額補助するもの。

【長野県】中小企業融資制度(中小企業振興資金)

1. 制度内容（平成28年4月新設）
事業活動に必要とする資金を、金融機関及び信用保証協会と県が協調して融資する制度。
2. 対象者
市町村が定める消防団協力事業所の認定を受けている事業所。
3. 貸付利率引き下げ
「しあわせ信州創造枠」として中小企業振興資金の各枠の貸付利率を0.2%引下げるもの。
4. 適用実績(令和元年度) 22件

【島根県】まち・ひと・しごと創生資金(人材投資・働き方改革等生産性向上枠)

1. 制度内容（平成30年4月新設）
従業員の人材育成や労働環境の整備等による生産性向上に利用される資金を、県、金融機関及び信用保証協会が連携して低金利で融資する制度。
・融資限度額:(設備資金)8,000万円、(運転資金)5,000万円
2. 対象者
中小企業者又は組合等であって、市町村が認定した消防団協力事業所であること など
3. 融資利率
一般融資利率に対し、消防団協力事業所の認定を受けている場合(当該制度活用)は、低金利で融資を受けられる。なお、毎年変動する固定貸付利率とは別に、信用保証料が必要になる。

3. その他

【岐阜県】消防団員雇用貢献企業報奨金制度

1. 制度内容（平成30年4月創設）
過疎地域の消防団員を雇用する企業で前年度より団員数が増加となる企業に、報奨金を交付する制度。
⇒雇用する過疎地域の消防団員数:増加人数1名あたり10万円交付、入替人数1名あたり5万円交付
2. 対象となる法人・個人事業主
 - ① 県内に事業所等を有し、かつ、その全ての事業所等が表示制度の認定を受けていること。
 - ② 県内の事業所等の労働者等のうち、基準日(申請年度の4月1日)における過疎地域の消防団員の総数が、前年度の4月1日と比較して増加していること。
 - ③ 消防団活動に配慮した規定(就業規則等)を整備していること。
 - ④ 事業税の課税業種であること。※法人にあっては、資本金又は出資金の額が1億円以下又は出資を有しないもの。

<市町村による支援策の事例>

1. 表彰・感謝状の贈呈

(1) 制度内容

各市町村の規程に基づき、認定団体に対して表彰を行う。

(2) 対象者

市町村が定める消防団協力事業所の認定を受けている事業所

(3) 取組団体 176団体(以下団体一覧)

北海道	網走市、美瑛市、富良野市、森町、八雲町、長万部町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、増毛町、大空町、白老町、厚真町、安平町、むかわ町、浦河町、様似町、えりも町、清水町、中札内村、浦幌町、標茶町、弟子屈町、鶴居村		
青森県	深浦町、鶴田町、おいらせ町、佐井村、三戸町	静岡県	静岡市
岩手県	花巻市、北上市、陸前高田市、滝沢市、岩手町、矢巾町	愛知県	名古屋市、蒲郡市、愛西市、北名古屋市
宮城県	登米市、村田町、大郷町	三重県	鈴鹿市、木曽岬町
秋田県	湯沢市、北秋田市、小坂町、井川町	京都府	向日市、大山崎町
山形県	南陽市	兵庫県	小野市、猪名川町、稲美町
福島県	福島市	奈良県	桜井市
茨城県	日立市、常総市、笠間市、常陸大宮市、神栖市、つくばみらい市、阿見町	鳥取県	江府町
栃木県	壬生町	島根県	大田市
群馬県	伊勢崎市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町	岡山県	総社市、新見市、奈義町
埼玉県	幸手市、川島町、神川町、杉戸町	広島県	呉市、海田町、北広島町、大崎上島町
千葉県	柏市、市原市、大多喜町、鋸南町	山口県	防府市
神奈川県	座間市、葉山町、湯河原町	徳島県	つるぎ町
新潟県	三条市	高知県	安芸市、香美市、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、日高村
富山県	魚津市、射水市、入善町	福岡県	大川市、須恵町、大刀洗町香春町
石川県	白山市、内灘町	佐賀県	佐賀市、唐津市、伊万里市、小城市、有田町
福井県	小浜市、あわら市、坂井市、高浜町、おおい町、若狭町(旧上中町)	長崎県	佐々町、新上五島町
山梨県	都留市、甲斐市、上野原市	熊本県	五木村、球磨村、苓北町
長野県	泰阜村、豊丘村、大桑村、木島平村、飯綱町	宮崎県	川南町、都農町
岐阜県	岐阜市、神戸町、輪之内町、安八町、御嵩町	鹿児島県	鹿児島市、垂水市、さつま町、南種子町

2. 入札優遇措置

【宮城県・仙台市】

1. 制度内容（平成20年12月創設）

仙台市発注工事における総合評価一般競争入札に係る地域貢献実績として加点される。

2. 対象となる法人・個人事業主

下記(1)もしくは(2)を満たす「協力事業所」、(2)(3)の「優良協力事業所」に認定されていること。

- (1)従業員等のうち2名以上が本市の消防団員であること
- (2)消防団活動に積極的に協力し、地域の消防防災力の充実強化に寄与していること
- (3)協力事業所のうち、4名以上の従業員等が本市の消防団員であること

3. 物品貸与

【山形県・金山町】

1. 制度内容（平成29年12月創設）

消火器の無償配布(全事業所対象)

2. 対象となる法人・個人事業主

いずれかに該当する場合

- (1)従業員が消防団員として、入団している事業所等
- (2)従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3)その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長等が特に優良と認める事業所等
- (4)消防関係法令上の違反がない事業所

【山梨県・身延町】

1. 制度内容（平成28年4月創設）

防災行政無線戸別受信機の無償貸付

2. 対象となる法人・個人事業主

いずれかに該当する場合

- (1)従業員が身延町消防団員として、1名以上入団しており、かつ、当該従業員の消防団活動に積極的に配慮している。
- (2)災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなどの協力をしている。
- (3)その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

【愛知県・豊田市】

1. 制度内容（平成20年度創設）

粉末消火器(10型)1本を無償貸与(消防団協力事業所の文字入り。設置台含む。)

2. 対象となる法人・個人事業主

いずれかに該当する場合

- (1)従業員が消防団員として、相当数入団していること。
- (2)従業員の消防団活動について積極的に配慮していること。
- (3)災害時等に事業所の資機材及び自衛消防隊を消防団に提供するなど協力をしていること。
- (4)その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所であること。

【秋田県・鹿角市】

1. 制度内容（平成22年3月創設）
防災ラジオの無償貸与

2. 対象となる法人・個人事業主

いずれかに該当する場合

- (1) 従業員等が消防団員として、3人以上入団していること。
- (2) 従業員等の消防団活動について特段の配慮をしていること。
- (3) 災害時等に資機材等を消防団に提供するなどの協力をしていること。
- (4) 消防に係る特定の活動をし、若しくは役割を担い、又は大規模災害時に対応出来る組織を設置していること。
- (5) 消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に特に寄与していること。

4. 交付金等

【岩手県・大槌町】※消防本部

1. 制度内容（平成19年2月創設）
認定事業所に対し5万円の交付金

2. 対象となる法人・個人事業主

いずれかに該当する場合

- (1) 従業員が消防団員として、相当数入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等
- (4) 従業員による機能別消防団等を設置している事業所等
- (5) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、町長が特に優良と認める事業所等

【秋田県・能代市】

1. 制度内容（平成21年4月創設）
雇用される能代市消防団員1人につき1万円を支給（上限10万円）

2. 対象となる法人・個人事業主

以下項目を満たしている企業

- 1 能代市消防団協力事業所表示制度による認定を受けた事業所等があること
- 2 消防団員である労働者を3人以上雇用していること
- 3 市税等を完納していること
- 4 特別徴収義務者としての義務を果たしていること（該当者のみ）

【神奈川県・大井町】

1. 制度内容（令和年5月4月創設）
防災資機材・備蓄品等を整備する際に補助、団員である従業員の勤続年数に応じた金額を事業所へ支給

2. 対象となる法人・個人事業主

- (1) 消防団協力事業所表示制度の更新申請が継続して認定されること
- (2) 更新申請日の属する年度の4月1日時点において、当該労働者を雇用しており、かつ申請日以降も継続して雇用することが見込まれること
- (3) 事業所等に、納期限の到来した町税等の未納がないこと

【山形県・真室川町】

1. 制度内容（令和4年4月創設）

協力事業所で雇用している団員が就業時間中に出勤した場合、1人につき1時間あたり1,000円を事業所に交付

2. 対象となる法人・個人事業主

以下項目を満たしている企業

- 1 従業員が2名以上で、かつ1名以上が町消防団員として所属していること。
- 2 団員が災害出勤等の消防団活動を行うことに対し、勤務条件その他の処遇面での扱いが不利とならないように配慮していること。
- 3 災害時に資機材の提供等をしており消防団に協力すること。
- 4 その他、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与し、町長が特に優良と認めるもの。

【新潟県・糸魚川市】

1. 制度内容（平成25年4月創設）

市広報紙への広告掲載料が2回（8,000円/1回）無料

2. 対象となる法人・個人事業主

以下項目を満たしている企業

- 1 従業員が消防団員として、入団している事業所等
- 2 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- 3 その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長等が特に優良と認める事業所等
- 4 消防関係法令上の違反がない事業所

【愛知県・碧南市】

1. 制度内容（平成30年3月創設）

団員である従業員1人あたり150,000円を3年を限度として事業所へ支給

2. 対象となる法人・個人事業主

以下項目を満たしている企業

- 1 事業所等の従業員が消防団に入団していること（消防予備隊を除く）。
- 2 事業所等の就業規則等に消防団員が消防団活動を行うことにより、昇進、賃金、労働時間その他の処遇において、当該事業所等の従業員としての扱いが不利にならないことを規定していること。
- 3 災害時に事業所等の資機材等を消防団に提供する等の協力をしていること。
- 4 上記のほか、消防団活動に協力することにより地域の消防防災力の充実強化に寄与している等市長が特に認める事業所等であること（従業員が消防予備隊に所属している、今後も従業員を消防団員として輩出する予定がある等）。